

# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

## 新成人の皆さんおめでとうございます



男子 15人 女子 12人 計 27人

(昭和61年4月2日から昭和62年4月1日生まれ)

### 新成人謝辞

「今日からは成人としての自覚を持って、しっかりと自立していこうと決心しています。また、地域活動などにも積極的に貢献し、明るい将来を築いていきたいと思っています。」



新成人代表  
森本 佳奈さん  
(仁井田)

#### IP電話番号

村役場代表 5000~5004  
議会事務局 5005  
教育委員会 5006  
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115  
住民課 ☎679-2971 健康福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152  
社会福祉協議会(農センター) ☎679-2304 教育委員会 ☎679-2817  
[夜間・休日 ☎679-2111 FAX679-2125]

覆工完了延長  
(平成19年1月1日現在)  
**670.3m**

※覆工とは、トンネル工事の仕上げ作業です。

#### 主な内容

村長年頭あいさつ……………2 議長年頭あいさつ……………3 消防団出初式……………7

人のうごき(平成18年12月31日現在) / 人口 2,942人(+1) 男 1,429人(+2) 女 1,513人(-1) ・世帯数 922(+5)

# あけましておめでとぅばいびきます

名東郡佐那河内村長 松尾 肇

我が国は、かつて経験したことのない人口減少社会、超少子化、高齢化、過疎化の時代を迎えようとしています。

医療、福祉、年金、行財政改革を進め、住民の負担と給付の関係とその財源対策が大きな課題となっています。

村でもその例にもれず昭和25年国勢調査人口5225人をピークに平成17年国勢調査では、3000人を割り込み2800人となり、今後人口減少が進み特に若年人口の減少が著しいことが予測され、2020年には2000人と推計されています。

これらに対処するため、水、土、里を大切にす行政、水は自然や環境を、土は農業を、里は集落を大切にす行政を進めていきたいと存じます。

行財政改革では、平成17年度に策定した集中改革プランの進行管理を進めるとともに実質公債費比率が20・3%と勝浦町に次いで県下で2番と高位の公債費負担を伴うこととなっており、その原因は、簡易水道改良事業・農業集落排水事業への集中投資による債務が17年度末32億2千万円となり、これらを含む18年

度予算特別会計への繰出金が3億3千万円の多額となっていることが起因していると思われまます。

村の主要な財源である地方交付税は年々減少しており、今後も削減されること予想される中で、集中改革プランに基づく職員の削減並びに総人件費の削減、団体補助金の見直し、事務事業の見直し等を進めるとともに水道、下水使用料の引き上げもやむを得ないと考えています。

村の主要課題としては、

- 1 東部広域懇話会へ新たに板野町、土成町が加わり12市町村45万人規模の広域行政の推進
- 2 30万人規模を単位とする消防の広域化
- 3 国土調査事業の採択
- 4 元気な地域づくり交付金事業の推進
- 5 小中学校施設改築事業の検討
- 6 大型風力発電の着工完成
- 7 国道438号府能バイパスの完成
- 8 第22回国民文化祭開催
- 9 農地、水環境保全向上対策事業の推進

10 村制施行120年事業検討などがあります。

平成19年度予算編成についてこれら課題に対応すべく国、県村ともに財政厳しい折であります、よりよい予算を編成したいと考えています。

昨年開かれた全国町村長大会で会長山本文男福岡県添田町長は、「私たちの町村は自然的・地理的条件等それぞれの特性に応じ長い歴史が育んできた独自の文化を有しています。

また農山村地域は国土や自然環境の保全、食料の供給、水源かん養等国民生活にとって重要な役割を果たしてきました。しかし、私たちの町村を取り巻く環境は景気回復を実感できなない地域経済の活力の低下など極めて厳しい状況にあつて、都市と農山村の地域間格差の拡大が進んでいま

す。私たちはさまざまな行政課題を克服し、地域の特性を最大限に発揮しながら新たな分権時代に向けて町村自治の可能性を拓いていかなければなりません。

『人が人を支える』という地域コミュニティの重要性が、近年、災害や

防犯の側面だけでなく、いきいきと毎日を豊かに暮らすといった日々の生活においても強調されるようになってきました。

農山村には、人と人が支え合ってきた歴史や文化が今もしっかりと息づいています。

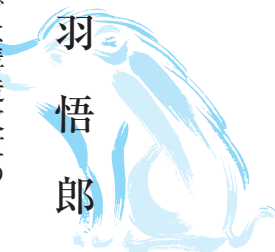
農山村を豊かにすることが、都市の人々の心を潤し、都市に活力を与えることにもつながるのです。農山村で人々が暮らし続ける条件を損なうことなく、守り育むことが、都市住民を含む国民全体の幸せに結びつくことに、いまこそ気づかなければなりません。

都市と農山村の未来を築き、そして我が国の今後の展望を拓くために、私たちは農山村が日本の国土の中で、どういった位置づけをもっているのかを、繰り返し問い、確認する必要があると思ひます。」

住民一人ひとりが誇りと愛着を持つる活力と個性溢れる町村を実現するための取組を進めていかなければならないと思ひます。

# 年頭のごあいさつ

佐那河内村議会議長 仁羽悟郎



新年あけましておめでとーござい  
ます。

村民の皆様方には、健やかに新春  
をお迎えのこととお慶び申し上げま  
す。

昨年は、議会活動はもちろん、村  
政全般にわたりまして、ご理解、ご協  
力を賜り、村の活性化に微力をつく  
すことができましたことを、心から感  
謝し改めて厚くお礼申し上げます。

今年も私も議会議員にとって改  
選の年にあたりますが、議会として  
は「開かれた議会づくり」に向け、「村  
民主体の議会」という原点に立った  
展開をさらに積極的に進めていかな  
ければならないと考えております。

さて、平成18年は、長期にわたる不  
況から、景気は回復し、景気拡大期  
間がいざなぎ景気を超えたと報道さ  
れましたが、地方においては景気回  
復を実感できるとは言いがたく経済  
環境は、依然として厳しい状況下で  
あります。

また、市町村においては平成の大  
合併が進み、その枠組みが大きく変  
わりました。そして、国から地方へ、

官から民へと、国では構造改革のもと  
地方自治法改正、医療制度改革とい  
った制度改正がされるなど、変革期  
を迎えた年と言えます。

本村においては、国の歳出・歳入一  
体改革の名のもと、厳しい歳出削減  
を迫られる状況でしたが、住民の福  
祉向上をめざし、9歳未満児医療費  
無料化など安心して子育てできる環  
境整備、生活環境基盤の整備等につ  
とめてまいりました。

今年も本村を取り巻く環境は、行  
財政改革、新たな地方分権改革、市  
町村合併と大変重要な年になると  
思われます。こうした中で地方自治  
体の自主性がますます強まり、自己  
決定、自己責任が強く求められ、住  
民参画のもと、自治体が自らの判断  
と責任において多様な施策を展開し  
ていくことが必要とされており、議会  
の役割は大きく増大するものと考え  
ています。こうした状況を踏まえ、私  
たち議員も何が必要的に判断し、  
村と充分意志疎通を図りながらそ  
の責任を果たしてまいりたいと思っ  
ています。

議会は、住民の負託に応える機関  
であることを認識し、議員一丸となっ  
て住み良い村づくりに努力する所存  
でありますので、村民の皆様には、種々  
ご指導賜りますようお願い申し上げ

ます。  
最後になりましたが、村民皆様  
のご多幸と御発展をお祈り申し上げ、  
新年のご挨拶と致します。

## 議会だより

### 12月 定例会

12月定例会は12月12日から19日までの8日間開かれ、専決処分の  
承認1件、平成18年度佐那河内村一般会計ほか補正予算5件、条例  
案7件、単行案1件、人事案1件、議員提出議案2件のあわせて17件  
の審議を行い、原案どおり可決、承認しました。

### 専決処分(補正予算)

議案第54号 平成18年度佐那河内  
村一般会計補正予算(第3号)にか  
かる専決処分の承認について

歳入歳出予算の総額に変更なく、

歳入歳出それぞれ費目間の振替え  
をするもの及び地方債補正をする  
もの。

歳入歳出それぞれ8201万4  
千円を追加し、歳入歳出それぞれ  
23億1925万6千円とした。  
農村総合整備事業・元気な地域  
づくり交付金事業工事費などの増  
によるもの。

議案第56号 平成18年度佐那河内  
村国民健康保険事業特別会計補正  
予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ2432万5  
千円を追加し、歳入歳出予算の総  
額をそれぞれ、3億8632万5  
千円とした。  
退職被保険者等療養給付費・高

### 補正予算

議案第55号 平成18年度佐那河内  
村一般会計補正予算(第4号)につ  
いて

額療養費などの増によるもの。

議案第57号 平成18年度佐那河内村老人保健特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ1390万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9660万円とした。老人医療費及び老人医療費の現金支給分などの増によるもの。

議案第58号 平成18年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

450万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1416万円とした。施設整備工事費などの増によるもの。

議案第59号 平成18年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額に変更なく、歳入歳出それぞれ費目間の振替えをするもの。

## 条例の改正

議案第60号 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する

### 条例

地方自治法の一部改正に伴い、佐那河内村表彰条例ほか関係条例の改正及び条例廃止をするもの。

議案第61号 佐那河内村助役定数条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴う字句の改正及び助役定数を改正するもの。

議案第62号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴う字句の改正及び片道2km未満にかかる通勤手当を改正するもの。

議案第63号 佐那河内村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

片道2km未満にかかる通勤手当を改正するもの。

議案第64号 佐那河内村集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

根郷集会所を新たに条例に追加するもの。  
議案第66号 特別職の職員で非常

勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成18年度に引き続き平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間 議長・副議長・議員の報酬月額を10%削減し人件費の節減に努めるもの。

議案第67号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成18年度に引き続き平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間、村長の給料月額を20%、助役の給料月額を10%削減し、人件費の節減に努めるもの。

## 単行案

議案第65号 徳島県後期高齢者医療広域連合の設立について

地方自治法第284条第3項の規定に基づき、規約を定めて平成19年2月1日から徳島県後期高齢者医療広域連合を設立するもの。

## 人事案

議案第68号 助役の選任について

助役に林 利之氏の選任に同意したもの。

## 議会行事出席報告

12月 (場所)(出席者)

5日 村議会全員協議会 (農振C) (全議員)

8日 名東郡自治協会役員会 (徳島市) (白木理事、西岡監事)

12日 平成18年第4回佐那河内村議会定例会開会(会期:19日までの8日間) (全議員)

13日 平成18年第4回佐那河内村議会定例会(第2日) (全議員)

15日 村農業委員会総会(農振C) (長尾農業委員)

19日 平成18年第4回佐那河内村議会定例会(最終日) (全議員)

20日 国民文化祭企画運営委員会(農振C) (仁羽議長、中野議員)

21日 12月分例月出納検査(役場)(西川、中野監査委員)

## 議員提出議案

第3号 全国森林環境税の創設を求める意見書について

森林を有する山村地域の市町村がその維持、育成のための財源を確保できるように、森林のもつ公益的機能に対する新税として「全国森林環境税」を創設することを国へ要望するもの。

第4号 乳幼児医療費助成制度を国として創設することを求める意見書について

本格的な少子高齢社会を迎え、子育て層が安心して子供を生み育てられるよう、児童に対する医療費無料化を国の制度として創設することを国へ要望するもの。

## 一般質問

### 中野 實 議員

**質** 職員の常会派遣を継続してはどうか。

**答** 村の重要課題を説明し、広く村民の意見を伺うためにも、常会派遣の重要性は感じている。前回の反省を踏まえて、日程や内容・方法等についてはばらばら時間

をいただいて調整し、できるだけ早い時期に考えたい。

### 加藤 秀 数 議員

**質** 県道佐那河内勝浦線舟戸工区改良について。

**答** 現在の工区が完了しないと、新規工区は難しいと県は考えている。その上、用地交渉が進んでいないのが現状。方向性としては、用地の見込みがあるならば、県に要望していきたい。

**質** 農業振興としてみかんのマルチ栽培促進に対して継続補助をしてはどうか。

**答** 財政が厳しい折、農家の皆さんの意欲に対しての県や村の補助制度にも限界があるが、今後農業指導班や農協と協議しながら、また、生産者の皆さんと十分連絡調整しながら、事業推進を図ってきたい。

### 尾山 光 雄 議員

**質** 教育問題について

① いじめ、不登校等の現状について  
② 教育委員会、小中学校、PTA等関係機関の連携について

**答** ① いじめについては、中学校で今年度に1件あったが、

学校、保護者、教育委員会等関係機関で検討を重ね、解決できた。また、不登校の児童・生徒については、中学校で若干名いる。現在中学校では、スクールカウンセラー、ライフサポート等の指導を受けつつ、保護者との連絡を密にしながら、改善されるよう努力している。

② 教育委員会と小中学校とは、毎日のように連絡を取り合っているし、委員会から週に1回以上学校訪問を行っている。学校においては、PTA役員と頻繁に連絡を取るようになっている。今後も小さなサインを見逃すことなく、関係機関が連携して、子どもたちを見守っていきたい。

**質** 国民文化祭の成功に向けての準備体制等について伺いたい。

**答** 村では、早くから実行委員会、企画・運営委員会を設けており、村民の皆さん主導で意欲的に取り組んでいる。この機会を捉え、人・物の交流を通じて村を丸ごと売り出していけるよう、先日開催したイベントでの反省の上に立って、開催までの約1年をかけ、その骨組みを煮詰めていきたい。また、広報誌等を活用しながら、PR活動を積極的に行っていきたい。

**質** 平成19年度からの新規事業として導入予定の「農地、水、環境保全向上対策事業」の内容とその取り組みについて

**答** この事業は大きく2つの取り組みがあり、1点目は農地・農業用水などの農業資源を保全・向上するために地域ぐるみでの共同活動。2点目は共同活動を実践する地域内でまとまって化学肥料や化学合成農薬の5割以上を削減など、環境負荷を低減する先進的な集落営農の活動。この2点に対する助成がある。村としては、中山間直接支払制度が行われていない地域を対象に事業を推進している。

### 松長 英 規 議員

**質** 学校教育について

① 小学校の体力向上実践事業について、補助事業の最終段階にきているが、この事業の成果をどう引き継いでいくのか。  
② 小中一貫(連携)教育についての取り組みはどの程度まで進んでいるのか。

③ いじめ問題について、県教育委員会からの指導、助言はあったのか。また、小中学校の対応について伺いたい。

**答**

①この事業の成果として、子どもたちの体力向上だけでなく、生活習慣や学習への集中力、地域住民との交流を通じて、感謝や思いやりの気持ちが生まれてきている。教員の人事異動等でその成果が薄れることのないよう努めていきたいし、事業費が必要な場合には、予算計上し要望していきたい。

②これまで小中一貫教育推進委員会では、関係者が一貫教育に対しての共通理解を深めるため、先進地視察や各種研修会等に積極的に参加してきた。今後は、その研修や視察を生かし、小中学校交流出前授業や小学6年生の中学校体験入学等実践的に取り組んでいきたい。

③県教育委員会からは、文部科学省からの通達や教育再生会議からの提言等があれば、その内容が伝えられ、同時に指導等行なっている。また、学校における対応としては、いじめを個々の問題として捉えるのではなく、学校全体の問題として捉え、教育委員会をはじめ、PTA等関係機関と情報を共有し、問題解決・未然防止に取り組んでいる。

**質** 小中学校校舎改築について

①推進委員からの報告内容について  
②今年度中に方向を付けなければ  
村長任期中の改築は難しいと思  
われる。この点についてどのよ  
うにお考えか。

**答**

①現在報告は受けていない。  
②校舎改築と任期は関係ないと考えている。村が合併しようが単独で存続しようが、学校施設はこの村に残る。小中一貫教育の推進と平行して、今後議論を深めていく必要があると考えている。

**質**

介護認定者の税負担について、  
村が証明書を発行すれば障害  
者控除が適用される。村として取  
り組むべきだと考えるが、村長の  
考えは。

**答**

村が発行できる障害者控除対  
象認定書の該当者は、村内在  
住の65歳以上の方で、障害者手帳  
受給者以外の方になる。村では、  
発行に向け公平性に欠くことのない  
よう、基準や要項などを整備し  
ていく。

**長尾久代 議員**

**質**

農業振興について、担い手確保  
の方策は考えているのか。

**答**

担い手である認定農業者の確保、集落営農の取り組みを進めていくと共に、来年度、大学生の農業実習受け入れ、都会の若い人が生活体験を通して本村の魅力、農業の理解を深める対策、団塊世代の定年に合わせ、徳島市に近い立地条件を活かし、外部からの農業支援体制を検討している。

**質** 食育について

①食育基本計画が策定されたが、  
本村はどのような考えで食育を  
進めていくのか。  
②給食などに利用されている本村  
の農産物の品目とそれが占めて  
いる割合はどうなっているのか。

**答**

①19年1月に徳島県の食育基本計画が策定されると聞いている。その基本計画に則って進めていきたい。また、平成19年度に食育推進協議会を立ち上げるべく検討している。

②本村の農産物を使用している品目は、米、ネギ、シイタケ、スダチ、ミカン外加工品を含め13品目である。割合については、食材数ベースで国の平均が21%で、目標は最低30%と言われている。本村においては、国の平均を上回っていると思う。

**質** ゴミの分別収集について

①現在全村あげて分別収集ができるようになった。分別された本、衣類には再利用できるものが出されている。ストックするため  
のストックヤードの建設の考え  
は。

**答**

②ゴミの分別収集によりゴミ処理の経費節減につながり、その節減の還元として9歳未満児医療費無料化を実施しているが、これは一部の方の受益であり、村民全体を受益とした還元策の考えは。

①ストックヤードの建設については、利用が少ないのでないが、もう少し考えるべき。また、ふれあいまつりに婦人会の協力により不要品販売を行ったが、出品数も少なく、利用も少なかった。こうした状況からみて今のところ建設は困難な状況である。  
②厳しい財政状況であるが、職員と知恵を出して村民の皆さんがこれからのエネルギーになるような予算の使い方を検討したい。少し時間をいただきたい。

# 今年も無火災を誓う！

## 平成19年 村消防団出初式

新春恒例の村消防団による平成19年出初式が1月7日、小学校グラウンドで挙行されました。当日は、観閲、分列行進、村長式辞、団長訓辞に続き、消防活動に功績のあった方々に表彰状、感謝状が授与されました。

最後に参列者一同で火の用心を三唱し、昨年引き続き無火災を誓いました。式典終了後、全分団による放水訓練が行われました。表彰状、感謝状を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)



### 徳島県知事表彰

第6分団 団員 梯 卓義

### 徳島県警察署長表彰

第6分団 団員 岩城 福治

### 徳島県消防協会

・功績章  
第6分団 分団長 橘 明秀  
第7分団 班長 佐藤 隆裕

### ・精績章

第2分団 副分団長 佐藤 健一  
第4分団 分団長 柴野 禎良  
第6分団 班長 太尾 勝利

### 佐那河内村操法大会出場表彰

第7分団 班長 栗坂 政史  
第7分団 班長 岡本 和幸

第7分団 団員 井開 康則

第7分団 部長 岩野 高大

第7分団 団員 河野 智一

### 佐那河内村永年勤続表彰

第5分団 班長 岡本 昌幸

第5分団 団員 中村 友哉

第6分団 元分団長 白木 明彦

第6分団 元分団長 宮林 盛司

第6分団 元班長 丸山 政行

### 名東地方分会表彰

第1分団 団員 佐野 弘和

第2分団 団員 小川 浩二

第3分団 団員 久米 洋輔

第4分団 副分団長 梶本 佳史

第5分団 団員 佐河 敦

### 佐那河内村長表彰

第1分団 班長 山田 真也

第2分団 班長 青山 明廣

第3分団 団員 尾山 幸寛

第4分団 部長 安富 圭司

第5分団 団員 宮田 健司

第6分団 班長 橘 公司

第7分団 団員 岩田 圭司

第6分団 団員 齋藤 聡耳  
第7分団 団員 谷口 哲二

### 佐那河内村内助の功感謝状

元第6分団 白木 明彦 妻 白木 安子

元第6分団 宮林 盛司 妻 宮林 淳子

元第6分団 丸山 政行 妻 丸山 照代

元第6分団 丸山 政行 妻 丸山 照代

元第6分団 丸山 政行 妻 丸山 照代

# 清掃と消毒の徹底は、 一番の鳥インフルエンザウイルスの 侵入防止対策です

予防対策を  
徹底しましょう!!

## 鳥小屋へのウイルスの侵入を防ぎましょう

### 【防鳥ネット(野鳥対策)】

- ◎鳥小屋内にスズメなどの野鳥が入らないよう網目が2cm以下の防鳥ネットをはってください。
- ◎鳥は飼育小屋で衛生的に飼い、放し飼いは止めましょう。

### 【鳥の飲用水の消毒】

- ◎鳥には、新鮮な水道水を給与してください。(水道水は既に消毒済みです。)

### 【消毒の徹底】

- ◎「ゼロのつく日は県下一斉の消毒日です。」  
鳥小屋は清掃と消毒は毎月3回(10日、20日、30日)以上行いましょう。  
(消毒薬は市販の逆性石鹼を1000倍に希釈して使用します。)
- ◎鳥を飼っている場所に、外部の人が自由に入れないようにしましょう。

### 【野生動物による伝搬防止】

- ◎鳥小屋の壊れた場所は補修し、ネズミやイタチなどの野生動物が侵入しないようにしてください。

飼養されている鳥が突然多数死亡した場合などの異常がありましたら、速やかに産業建設課または徳島家畜保健衛生所(TEL088-631-8950)まで連絡してください。

— 問い合わせ先：産業建設課 —

## 村 の 人 事

◆新任(任期H19.1.1~H22.12.31)

林 利 之(助役)※

※平成19年度からは副村長

昭和49年4月に村役場に奉職以来32年余り、多くの村民の方々にお世話になって参りましたが、このたび、助役という職務をいただき身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感いたしております。もとより微力ではございますが、決意を新たに、村のため・村民のために誠心誠意精一杯努力して参る所存でございますので、村民の皆様をはじめ関係各位のなご一層のご指導とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

## ~介護保険利用の皆様へ~

◎平成19年1月より、  
要介護度の重い方に  
障害者控除の認定を行います。

要介護認定を受けられている方で、介護度の重い方に対し、所得税法及び地方税法に規定する「特別障害者」の認定を行います。要介護度4及び5の方が想定されていますが、認定調査時の認定調査票、主治医の意見書を参考に判断します。

介護認定による障害者控除対象者認定を希望される方は、健康福祉課まで申請してください。



# 成人式を迎えられた皆さん おめでとうございます

国民年金保険料は  
納期を守って  
納めましょう！  
納付には、納め忘れのない  
口座振替 が便利です。



国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

## Q 国民年金の加入手続きは、どこで行えばいいの？

A 国民年金の加入手続きは、お住まいの**市区町村役場の国民年金担当窓口**で手続きください。時間に余裕がなく、窓口で手続きができない場合は、**郵送**により手続きすることもできます。

## Q 毎月の保険料はいくら？

A 国民年金の保険料(定額)は、**月額13,860円**です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される**前納制度**もあります。また、定額保険料に加えて**月額400円の付加保険料**を納付されると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。

付加年金は「200円×納付月数」で計算されます。例えば10年間納付(合計48,000円)された場合の付加年金額は24,000円です。付加保険料を納付される場合は、必ず定額保険料を納付していただく必要があります。

## Q 口座振替が便利でお得！

A 口座振替は、金融機関などの窓口での現金納付に比べて便利でお得です。口座振替には、毎月の保険料が翌月末に引き落としされる**翌月末振替**と、毎月の保険料がその月の月末に引き落としされる**当月末振替(早割)**があります。早割は**月額50円が割引**されます。

口座振替で前納制度をご利用される場合は、現金での前納に比べて**さらに割引額が高**くなります。たとえば、1年前納を口座振替で行った場合は、月々現金でお支払いされた場合の合計額と比較して**3,490円の割引**(現金での1年前納は2,950円の割引)です。

## Q 毎月13,860円は支払えない、そんなときはどうすればいいの？

A 20歳になられ、所得が少なく保険料を納めることが困難な方については、**若年者納付猶予制度**や**学生納付特例制度**などの保険料猶予制度を利用することができます。**手続きはお住まいの市区町村役場の国民年金担当窓口**で行ってください。

## ベルギー で働いた経験がありますか？

平成19年1月1日から  
『社会保障に関する日本国とベルギー王国との間の協定』が発効されます。

詳しい説明、手続き、Q&Aについては、社会保障協定に関するホームページ

<http://www.sia.go.jp/seido/kyotei/index.htm>

日白社会保障協定  をご覧ください。

学童保育で

## クリスマスリース作り

12月18日(月) 佐那河内学童保育主催でクリスマスリース作りをしました。児童29人が参加し先生に教えてもらいながら始めました。

最初に黄金ヒバを7.8センチに切り輪に取り付けていきます。一番大事で難しい作業から始めました。徐々に緑の輪が出来上がり土台が出来たところで、木の実や人形、とうがらしなど付けクリスマスリースの出来上がりです。



友達と作品をながめ合いながら「これがいいなあー」「この人形かわいい」と大喜びでした。その後、楽しみにしていた嬉しいケーキの時間。賑やかでした。




### 学童保育いつでも入所できます

★申込み先 健康福祉課

### 人材センター 剪定講習会

下記により柑橘の剪定講習会を開催致します。人材センター会員及び一般の方の受講生を募集します。

◆日時 2月17日(土) 午前9時30分～12時  
柑橘の剪定

◆場所 村内のみかん・すだち園   
(決定次第村内放送にてご案内します)

平成18年度最後の剪定講習会で、定員25人です。お早めにお申込みください。無料です。

### ひとり暮らしの方へ歳末訪問

皇居奉仕友の会より毎年恒例の歳末訪問として、12月20日56人の方々にバラ寿し、黒砂糖ケーキをさし上げました。

手作りの品物にひとり暮らしの方もたいへん喜ばれ、「カゼなどひかないようにお元気で過ごしてください」と声かけしました。

皇居奉仕友の会 会長 西岡 達代

※皇居奉仕友の会より歳末助け合い運動にご協力していただきました。

### 献血車がまいります ご協力ください



■献血日程 平成19年2月4日(日)

☆成分献血専用車 (成分献血のみの受付となります)

採血場所	献血時間
中学校体育館・周辺	9:00～12:00、13:00～15:00

成分献血を希望される人は、1月26日(金)までに社会福祉協議会(☎679-2304 IP5007)までお知らせください。

☆全血車(200・400ml献血のみの受付となります)

採血場所	献血時間
中学校体育館・周辺	9:00～15:00

※献血に使用する器材は全て使い捨てです。病気などの感染は全くありません。

### 善意銀行だより

(敬称略)

山形 武……………金一封  
小河 祥訓……………金一封  
元木 昭……………金一封

以上の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業等の推進のため、有意義に活用させていただきます。大変ありがとうございました。

# 税務署からのお知らせ

所得税などの確定申告は  
自分で書いてお早めに

## ●確定申告は正しく期限内に

所得税・贈与税の確定申告は、3月15日(木)が申告・納付の期限です。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告は、4月2日(月)が申告・納税の期限です。

申告書は自分で作成して、できるだけ郵送などで早めに提出してください。

## 「確定申告書など作成コーナー」の利用を

### ●自宅でもいつでも申告書が作成できます

国税庁ホームページ「確定申告書など作成コーナー」では、画面の案内にしたがって収入金額などの必要項目を入力することにより、所得税や消費税などの申告書が簡単に作成できます。

また、その申告書をA4サイズの普通紙に出力し、郵送などで税務署に提出していただけます。

国税庁ホームページアドレス  
<http://www.nta.go.jp>

## 「確定申告書など作成コーナー」からe-Taxへ

### ●申告も納税もパソコンで

「確定申告書など作成コーナー」で作成した電子申告用データを使って、自宅などのパソコンからインターネットを利用して申告・納税などをすることが出来ます。

e-Taxホームページアドレス  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 振替納税制度の利用を

### ●納税は、安全便利な振替で

個人事業者の所得税や消費税(地方消費税を含む)の納税は、安全便利な振替納税の利用をお勧めします。

この制度を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって、納税することができるので、手数料が少なく済みます。

また、うっかり納期限を忘れてしまったこともなく、大変便利です。

新たに振替納税制度を利用される場合は、金融機関か税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

なお、口座振替日は次のとおりとなっております。

・所得税 平成19年4月20日(金)  
・消費税及び地方消費税 平成19年4月26日(木)

## 徳島税務署の確定申告会場は アステイとくしまです

確定申告会場は、2月1日(木)～3月15日(木)(土曜日・日曜日・祝日を除く。ただし、2月18日及び2月25日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。)の期間、「アステイとくしま 3階 第2特別会議室」(徳島市山城町東浜傍示1)です。

※ この期間、徳島税務署庁舎内には、確定申告会場を設けていません。

なお、駐車場が混雑することも予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

受付時間は、午前9時～午後4時です。

※問い合わせ先

徳島税務署

☎088-

622-4131



## 障害者相談支援事業が始まりました

在宅で生活している身体障害・知的障害・精神障害のある人と、その家族のご相談を電話・来所・訪問により、無料でお受けします。また、福祉サービスの利用援助、サービスの情報提供、福祉施設、医療機関を活用するための支援などを行っていますので、お気軽にご利用ください。

サービス提供の主な種類	内 容
福祉サービスの利用支援	利用申請の援助、福祉サービスの情報提供
社会資源を活用するための支援	施設・作業所・医療機関などの紹介、住宅改修などの助言
日常生活における支援	健康管理、安全管理、金銭管理の助言

問い合わせ先

指定相談業者:健祥苑生活支援センター(徳島市応神町古川字北26-1 電話:088-641-5187)

※電話で直接相談の場合は、8:30から17:30まで

または、健康福祉課

11/2  
(木)

## 第30回中国・四国地区農協青壮年組織 親睦スポーツ大会(ソフトボール)優勝!

徳島市農協佐那河内支所青壮年部のみなさんが、熱戦を制し見事優勝されました。おめでとうございます。



12/13  
(水)

## みんな揃って、メリークリスマス!

民生児童委員が運営する“子育てスペースハーモニー”主催によるクリスマス会が開かれました。この日は、自主的な子育てグループ“のびのび”と合同でのイベントでした。



4人の女性民生児童委員が中心となり、ばら寿司やお吸い物をつくりました。また、長尾信一さん(宮前)から頂いたももいちごを使ったクリスマスケーキは、参加された7組の親子が中心になって飾り付けをしました。子どもとその保護者の皆さんは、とても楽しい時間を過ごすことができました。

子育てスペースハーモニーは、毎月第3水曜日に農業振興センター2階小和室で開催しています。就学前の子どもとその保護者の方ならどなたでもご参加いただけます。

一緒に楽しい時間を過ごしませんか?

子育てスペースハーモニーの活動内容は、次のとおりです。

- ◆日 時 毎月第3水曜日 9:00から12:00まで ◆場 所 農業振興センター2階小和室
- ◆内 容 絵本の読み聞かせや季節にあわせたイベント行っています。 お問い合わせは、健康福祉課まで。

## 第7回 バドミントン大会



12月7日から9日まで、体協バドミントン部の主催により開催しました。24チームが出場し、各部門別に総当たりの熱戦を繰り広げました。佐那河内スポーツクラブのバドミントン教室からも多数参加され、最後の表彰式まで和気あいあいと楽しい大会になりました。



## 第13回 子ども駅伝競走大会

12月14日、スポーツ少年団と佐那河内スポーツクラブの共催により開催しました。小雨の降るなか、67人がA部門1周1,000m、B部門1周700mの大黒ほ場コースを一生懸命に走りました。吉田一成くん(6年)が新記録を出すなど、みなさん日ごろの練習の成果を発揮しました。



## 常会対抗ミックスバレーボール大会



体協バレーボール部の主催により、12月15日に予選リーグ戦、12月22日に決勝トーナメント戦を行いました。幅広い年齢層から、また隣接常会と合同編成をするなど工夫をし、12チームが交流を深めながら優勝をめざしてがんばりました。

結果はつぎのとおりです。

優勝 中辺チーム 準優勝 井開・朝宮・北山チーム 第3位 隼Aチーム





12/2  
(土)

# もちつき大会

佐那河内  
保育所  
探検隊

すごいな!!



力を合わせてもちつきぺったん!!  
できたてのおもちはおいしかったよ!!

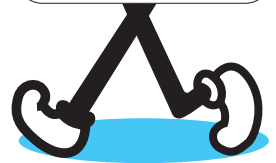


みんなでまろめましょ!

きねが重いな。



もちつきぺったんこ!



あちっ!



あんこにきなこ、うぐいすこ。何の味にしようかな?



おいしいね!!



～村消費者協会からのお知らせです～

消費者被害  
緊急情報

## 最近次のような悪質商法が増えています! ご注意ください!

○屋根の点検商法 ○床下点検訪問商法 ○自動販売機の訪問販売

以上のような訪問販売のみならず、様々な悪質な手口で私たち消費者を惑わす業者は訪れます。

◎被害を未然に防ぐには

- ・ 施工を急がせる業者勧誘には**すぐ応じないこと**
- ・ 本当に必要な契約かどうか**家族や専門機関**に相談しましょう

最近の消費者被害緊急情報を毎週水曜日にメールマガジンで配信中!

とくしま消費者交流ひろば (<http://www16.ocn.ne.jp/~nposhohi/>) から登録してください。

消費者協会では、会員を募集しています。詳しくは消費者協会会長 森脇豊子 (679-3188、IP5568) まで。



# 徳島県の大雪の特徴

徳島地方気象台より

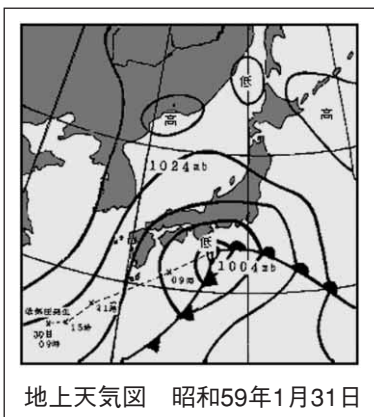
徳島県の大雪は、南岸低気圧（日本の南海上を主として東へ北東に進む低気圧）によるものと季節風によるものがある。農作物や交通に大きな影響を与える平野部での大雪は、南岸低気圧によるものが多い。明治から昭和の始めにかけては徳島市内でも30cmから40cmの積雪が数回あった。

最近20年間は平野部で大雪といえるほどの雪はないが、昭和59年1月31日には、南岸低気圧の通過で、徳島市で18cmの積雪となった。

30日の朝、東シナ海で発生した低気圧が発達しながら四国の南海上を東北東に進んだ。

また西日本の上空には寒気が流れ込んでいて、1500m上空では氷点下3℃となっていた。雪は30日夜半ごろから降り始め、低気圧が潮岬の沖に達した15時には、徳島市内は「みぞれ」になったが、積雪は徳島市で18cm、山間部の多い所で50cmの大雪となった。

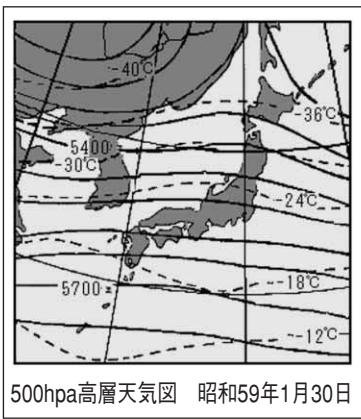
吉野川流域でも20cmから30cmの大雪となったため、洋にんじん、苺、きゅうりなどの農作物やビニールハウス・トンネルなどの農業施設に



も大きな被害が発生した。また、柑橘類に枝折れが生じた。

このような大雪は、西日本の上空に強い寒気が残っていて、南岸低気圧が発達しながら通過する時に発生する。また、南岸低気圧による大雪は、冬から春に季節が移る頃に発生しやすく、雪質は重く、樹木の倒伏や枝折れ、農業施設の倒壊に繋がるので注意が必要となる。

県内の積雪の記録を見ると、一宇（つるぎ町一宇）の88cm、川井の76cm（美馬市木屋平）で、共に昭和38年1月31日となっている。



主な観測所の積雪の極値			
	1位		1位
徳島	42cm 1907年2月11日	木頭	25cm 1974年1月19日
池田	70cm 1963年1月31日	日和佐	18cm 1932年2月25日
京上	58cm 2001年1月16日	穴喰	7cm 1945年2月25日
穴吹	31cm 1961年1月1日	一宇	88cm 1963年1月31日
福原旭	40cm 1972年12月1日	川井	76cm 1963年1月31日

重く、樹木の倒伏や枝折れ、農業施設の倒壊に繋がるので注意が必要となる。

県内の積雪の記録を見ると、一宇（つるぎ町一宇）の88cm、川井の76cm（美馬市木屋平）で、共に昭和38年1月31日となっている。

## ご存知ですか

### 交通遺児などへ育成資金貸付け

※義務教育終了まで育成資金が  
**無利子**で借りられます

- 対象者 自動車事故により死亡または重度後遺障害者となられた方の0歳から中学校卒業までのお子様
- 貸付金額 一時金 155,000円  
毎月 20,000円  
入学支度金 44,000円
- 返済期間 中学卒業後20年以内  
(高校・大学などに進学する場合は、卒業まで猶予)

### 重度後遺障害者へ介護料支給

- 対象者 自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持つため、常時または随時の介護が必要な状態である方
- 支給金額
  - ①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「再重度」とであると認められた方  
月額 68,440円～136,880円
  - ②上記①以外で常時の介護が必要な方  
月額 58,570円～108,000円
  - ③随時の介護が必要な方  
月額 29,290円～54,000円

詳しくは…

独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所  
〒770-0003 徳島市北田宮2丁目14番50号(徳島県トラック会館2階) ☎(088) 631-7799

## 大阪人権博物館（リバティおおさか）を訪ねて

明けましておめでとうございます。本村、そして皆様方にとりまして、素晴らしい充実した年となりますよう心からお祈りしたいと思います。

さて、私たちが生活している日本社会には、さまざまな差別や人権にかかわる問題がまだまだ存在しています。今年も『佐那河内村の人権教育』では、これらの人権課題を情報発信することで、皆様方にはより人権問題を身近なものとして捉え、行動してほしいと考えています。

昨年10月14日（土）、人権大学講座の県外研修で大阪人権博物館（リバティおおさか）を訪問しました。部落出身の青年教師・瀬川丑松を主人公とした島崎藤村の小説『破戒』100年の特別展も開催されており、実りの多い研修となりました。今回は、研修した中から、特に在日コリアンの問題を考えてみたいと思います。

### 号泣と平静

テレビでもお馴染みの東京都生まれの在日コリアンジャーナリストで、「コリア・レポート」の創刊者、編集長の辺真一（ヒョン・ジンイル）さんのご講演を聴く機会があり、印象に残っているお話がありますのでご紹介します。

イラク戦争で息子を殺害された韓国人の母親の姿がテレビ放映されましたが、号泣しながらカメラなどおかまひなしで悲しみを全身で表していました。一方、時を同じく夫を殺害された日本人の妻は、カメラの前で悲しみをこらえながらも平静を装いつつインタビューに答えていました。これは明らかに文化や風習の違いからきています。韓国ではこのような場合、誰であれテレビカメラの前であれ、当たり前前の悲しみの表現なのです。



リバティおおさか前にて

現在、日本国内で200万人を超える外国人が生活している中、お互いの文化や伝統の違いを認め尊重し合うことの大切さを学びました。

### 在日コリアン

朝鮮が日本の植民地支配を受けてから36年の間に、多くの朝鮮人が日本で暮らすようになりました。朝鮮人を差別する制度が作られ、差別意識が強まりました。植民地支配から解放された後も、日本では在日コリアンの権利は制限され、差別はなくなりませんでした。

しかし、指紋押捺の廃止や公務員の国籍条項を取り除く自治体の増加、国民体育大会に民族学校の生徒も参加可能になるなどの明るい展望も見えてきています。また、2002年のサッカーワールドカップの日韓共同開催や韓流ブームなど、暗いトンネルを抜けて再び明るさを取り戻しつつあります。



文 美蘭さんのご講演（佐小にて）

### 文 美蘭（ファン・ミラン）さんの佐小訪問

佐那河内小学校と韓国の小学校の児童が交流しているのはご存じと思いますが、昨年の11月、日本人と結婚して徳島市に在住の文美蘭さんを小学校にお招きし、児童や人権大学の受講生にご講演していただきました。

同じアジアでお隣の国にもかかわらず、来日して文化や食生活の違い、ことばの壁でとまどったこと、日本人の優しさや心遣いに触れながら、今では商売を営み家族4人で幸せに暮らしていることなどをわかりやすくお話ししていただきました。

私たち一人ひとりが、今よりも少しか相手立場に立って物事を考えることができたなら、きっとお互いに得られるものは大きく暮らしやすい世の中になると思うのです。

4	日	第7回さなごうちふれあいまつり	<b>時</b> 9:00～15:00 <b>所</b> 中学校体育館及びその周辺	
6	火	健康相談	<b>時・所</b> 桜集会所 10:00～11:00 宮前公民館 11:15～11:40 嵯峨生改センター13:30～14:30 嵯峨老人憩の家14:40～15:20	<b>持</b> 健康手帳
7	水	家庭用廃ビニール、古紙など 収集	<b>時</b> 8:30～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
8	木	わんぱく教室	<b>時</b> 10:00～11:30 <b>所</b> 保育所	<b>対 問</b> 未入所の乳幼児（就学前まで） 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料（年間）1人500円
10	土	生活発表会	<b>時</b> 9:30～11:30 <b>所</b> 保育所	
13	火	心配ごと相談・人権擁護相談	<b>時</b> 9:00～12:00 <b>所</b> 農振センター 2F（小和室）	<b>問</b> 直通ダイヤル ☎679-2432
14	水	家庭用廃ビニール、古紙など 収集	<b>時</b> 8:30～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
15	木	わんぱく教室	<b>時</b> 10:00～11:30 <b>所</b> 保育所	<b>対 問</b> 未入所の乳幼児（就学前まで） 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料（年間）1人500円
		平成19年度 保育所入所準備説明会	<b>時</b> 10:00～ <b>所</b> 保育所	

## 「放送大学」4月入学生募集のお知らせ

- ◎大学・大学院教育で生涯学習を始めませんか。親と子のあり方、仕事の力量アップ、日常生活、教養、自分発見などに役立てる。大卒資格を取得する（短大・専門学校卒は編入可）。
- ◎多忙な方も定年退職の方も、一科目からマイペースで半年毎に学べます。全国で十万人在学。授業は衛星放送やテープ（貸出可）で視聴。仕事帰りや土日でも当センター利用可。
- ◎募集期間 12月15日～2月15日。入試なし。
- ◎願書請求 放送大学徳島学習センター 徳島市新蔵町2 TEL088-602-0151

個人情報に関する内容のため削除しました。



# 情報ポツクス

◎1月は国民健康保険税(第7期)・介護保険料(第4期)の納期です! お忘れなく!

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
1/16	火	乳幼児相談	<b>時</b> 10:00~10:15(受付) <b>所</b> 農振センター 2F(大和室)	<b>持</b> 母子手帳
		1歳6ヵ月児健診、3歳児健診	<b>時</b> 12:50~13:10(受付) <b>所</b> 農振センター 2F(大和室)	<b>持</b> 問診票、母子手帳
17	水	いきいき健康教室	<b>時</b> 13:30~15:30 <b>所</b> 平地集会所	運動しやすい服装で
		家庭用廃ビニール、古紙など収集	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
18	木	わんぱく教室(保健師相談日)	<b>時</b> 10:00~11:30 <b>所</b> 保育所	<b>対</b> 未入所の乳幼児(就学前まで) <b>問</b> 佐那河内保育所 ☎679-2217(IP5030)健康福祉課 保険料(年間)1人500円
19	金	健康相談	<b>時</b> 寺谷生改センター10:00~11:00 <b>所</b> 保健センター 11:15~11:40	<b>持</b> 健康手帳
22	月	いきいき健康教室	<b>時</b> 13:30~15:30 <b>所</b> 東府能集会所	運動しやすい服装で
		心配ごと相談・行政相談	<b>時</b> 9:00~12:00 <b>所</b> 農振センター 2F(小和室)	<b>問</b> 直通ダイヤル ☎679-2432
23	火	妊娠期歯科栄養教室	<b>時</b> 13:00~13:15(受付) <b>所</b> 農振センター 2F(大和室)	<b>持</b> 母子手帳
		1歳児歯科相談	<b>時</b> 14:00~14:15(受付) <b>所</b> 農振センター 2F(大和室)	<b>持</b> 母子手帳
		サッカー教室	<b>時</b> 小学校グラウンド 9:30~ <b>所</b> 中学校グラウンド 13:00~	ヴォルティス徳島の選手が指導に来てくれます。見学自由です。
24	水	家庭用廃ビニール、古紙など収集	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
25	木	わんぱく教室 (保育参観合同親子製作)	<b>時</b> 9:30~11:30 <b>所</b> 保育所	<b>対</b> 未入所の乳幼児(就学前まで) <b>問</b> 佐那河内保育所 ☎679-2217(IP5030)健康福祉課 保険料(年間)1人500円
31	水	家庭用廃ビニール、古紙など収集	<b>時</b> 8:30~11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
		健康料理教室 (糖尿病について)	<b>時</b> 9:30~13:00 <b>所</b> 農振センター 1F	<b>持</b> 米1合、材料代200円 エプロン
2/1	木	わんぱく教室(保健師相談日)	<b>時</b> 10:00~11:30 <b>所</b> 保育所	<b>対</b> 未入所の乳幼児(就学前まで) <b>問</b> 佐那河内保育所 ☎679-2217(IP5030)健康福祉課 保険料(年間)1人500円

## 新トンネルと風車と村

既にご承知の通り、待望の新府能トンネルが平成20年の春に完成します。これで神山と、よりストリートにつながり、ひとの出入りの増加が予想されます。また、大川原高原には大風車群が出現するようで、これらは静かな村にとってはちょっとした出来事ではないでしょうか。

環境問題に携わる者の一人として、私は何らかの検証をしてみようと、次のことを計画しまし

た。一つは、交通量の調査。あと一つはそれに伴う排気ガスの調査です。第1回目は、12月20日(水)・車の通行台数と二酸化窒素調査。第2回目は12月24日(日)です。以後年数回実施して、開通前と後の比較をしてみたいと思います。

このような社会基盤の整備などが村の何かを変えるのか、変えないのか、今から注視していきたいと思えます。  
(東)



### 行事案内 (要予約)

- 1月18日(木)、21日(日) 10時~14時  
「赤い小鳥」たち
- 1月28日(日) 10時~15時  
古墳と巨樹巡り
- 2月11日(日) 10時~12時  
カミサンショウウオの産卵を見に行こう
- 2月12日(月・休) 10時~14時  
里山の自然を訪ねて(阿南市津峯)

お申し込み・お問い合わせ先  
ネイチャーセンター(電679-2238)

### 山話 四方の報

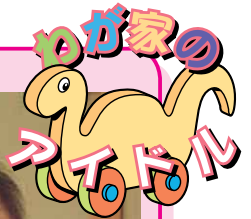
#### 100回目の Happy Birthday!!



12月21日、100歳の誕生日を迎えられた前川正義さん(井開)に、徳島県知事、佐那河内村長より、祝い状と記念品が贈られました。前川さんは現在、病院で療養中ですが、ご家族の方の話によると、長生きの秘訣は、毎日楽しく過ごし、何でもよく食べて

早寝早起きをモットーに規則正しい生活を心がけていたとのこと。これからもお元気でお過ごしく下さい。おめでとうございます。

※スポーツクラブ通信は、今回お休みさせていただきました。



平成17年9月11日生 やくも 八雲ちゃん(1歳4ヵ月)

パパ元木修司さん・ママ有利さん(井開)

早くパパと一緒に日本拳法しようね。

(パパ・ママより)